別記様式第１号（別紙２－１）

東京都エコ農産物認証申請書（栽培計画書）

申請者氏名：　　No.

＊1 農産物名	認証区分	＊1 作型 露地 / 施設	作付面積 (a)	栽培期間	土づくりの技術 ＊2 番号	土づくりの技術 ＊3 有機質資材等使用量(kg/10a)	化学合成農薬削減の技術 ＊2 番号	化学合成農薬削減の技術 ＊3 化学合成農薬使用回数(回)	化学肥料削減の技術 ＊2 番号	化学肥料削減の技術 ＊3 化学肥料施用量 (窒素成分kg/10a)	目標収量 (kg/10a)
	① 25 . ② 50 . ③100	露地 / 施設		月 ～ 月							
		土づくりの技術 具体的内容									
		化学合成農薬削減の技術 具体的内容									
		化学肥料削減の技術 具体的内容									
	① 25 . ② 50 . ③100	露地 / 施設		月 ～ 月							
		土づくりの技術 具体的内容									
		化学合成農薬削減の技術 具体的内容									
		化学肥料削減の技術 具体的内容									
	① 25 . ② 50 . ③100	露地 / 施設		月 ～ 月							
		土づくりの技術 具体的内容									
		化学合成農薬削減の技術 具体的内容									
		化学肥料削減の技術 具体的内容									
	① 25 . ② 50 . ③100	露地 / 施設		月 ～ 月							
		土づくりの技術 具体的内容									
		化学合成農薬削減の技術 具体的内容									
		化学肥料削減の技術 具体的内容									
	① 25 . ② 50 . ③100	露地 / 施設		月 ～ 月							
		土づくりの技術 具体的内容									
		化学合成農薬削減の技術 具体的内容									
		化学肥料削減の技術 具体的内容									

＊1　別表2「都内における化学合成農薬使用回数・化学肥料使用基準」に記載の農産物名、作型を記入すること。
なお同じ農産物、作型であって露地栽培と施設栽培がある場合には、別々に記入する。

＊2　別表1－1「東京都エコ農産物における土づくり、化学合成農薬と化学肥料の使用を削減させる効果の高い技術等」から該当する技術を番号で選び記入すること。

＊3　予定している堆肥等の有機質資材の使用量、申請する認証区分の化学合成農薬の使用回数と、化学肥料の使用量の上限値を記入すること。
別表2「東京都エコ農産物における化学合成農薬使用回数・化学肥料使用基準」に記載された上限値を下回ること。

別記様式第1号(別紙2－1)

東京都エコ農産物認証申請書(栽培計画書)

(記入例)

【化学合成農薬削減技術】

① 温湯種子消毒技術　②機械除草技術
③ 除草用動物利用技術　④生物農薬利用技術
⑤ 対抗植物利用技術　⑥抵抗性品種栽培・台木利用技術
⑦ 土壌還元消毒技術　⑧熱利用土壌消毒技術
⑨ 光利用技術　⑩被覆栽培技術
⑪ フェロモン剤利用技術　⑫マルチ栽培技術
⑬ 天然物質由来農薬等利用技術
⑭ その他　試験研究機関等で開発された技術

【化学肥料削減技術】

① 局所施肥
② 肥効調節型肥料施肥
③ 有機質肥料施肥
④ その他
試験研究機関等で
開発された技術

【土づくりの技術】

① 堆肥施用
② 緑肥作物利用
③ その他　試験研究機関等で開発された技術

＊1 農産物名	認証区分	＊1 作型 露地 / 施設	作付面積 (a)	栽培期間	土づくりの技術 ＊2 番号	土づくりの技術 ＊3 有機質資材等使用量(kg/10a)	化学合成農薬削減の技術 ＊2 番号	化学合成農薬削減の技術 ＊3 化学合成農薬使用回数(回)	化学肥料削減の技術 ＊2 番号	化学肥料削減の技術 ＊3 化学肥料施用量(窒素成分kg/10a)	目標収量 (kg/10a)
ホウレンソウ	①25・②50	春～初秋まき 露地 / 施設	5	4月～5月	②	播種量　3	⑩	4	③	10.5	1,000
		土づくりの技術 具体的内容			緑肥の使用						
		化学合成農薬削減の技術 具体的内容			施設開口部に防虫ネットを展張し、害虫の侵入を防止						
		化学肥料削減の技術 具体的内容			有機質肥料（ナタネ油粕）を施用						
キャベツ	①25・②50・③100	秋まき初夏どり 露地 / 施設	5	11月～6月	①	1,000	④⑪	7	①	12.5	4,000
		土づくりの技術 具体的内容			牛ふん堆肥の施用						
		化学合成農薬削減の技術 具体的内容			④ＢＴ剤をローテーション散布に組み込む ⑪フェロモン剤により交尾阻害を図る						
		化学肥料削減の技術 具体的内容			条施肥を行なう						

該当する認証区分を選択

導入した技術を具体的に記入する

申請者が予定している堆肥等、有機質資材の使用量、申請する認証区分の化学合成農薬の使用回数、化学肥料の施用量の上限値を記入する

栽培期間は在圃期間(本圃に播種・定植してから収穫終了まで)
＝育苗期間、仮植期間は含まない
ただしウドは根株養成期間を含む
※アシタバ、アスパラガス等複数年にわたって収穫する野菜、
およびパッションフルーツを除く果樹、食用つばき、茶は記入不要

農産物名、及び作型は別表2を参照
露地/施設のいずれかを選択